

バリ d e 雑貨 輸入代行規約

第1条

本規約はロッシインターナショナル株式会社が提供する、輸入代行を利用する全ての会員に適用されるものとする。会員は本サービスの利用にあたり本規約を誠実に遵守しなければならず、また本サービスを利用する会員は本規約を承諾した上で利用するものとみなす。

第2条

会員は本規約を承認した上でかつ雑貨卸しサイトバリ d e 雑貨を利用実績の有る会員で当社が認めた会員のみ利用することができる。

輸入地はバリ島のみとする。

第3条

当社は輸入代行を認めた会員の輸入代行業務を行うが、販売ではないので商品の保障、交換、弁済など損害に関して当社が保障することは一切ないとする。

バリ島にて直接買い付けを行うものでありクーリングオフの適用は無い。

第4条（支払）

仕入れ商品の見積もりが決定した時点で商品代金を会員から請求し入金を確認後正式な発注とする。

現地での実費経費、梱包資材費、輸送費、税金、商品調査費用等は金額が確定後に請求とする。

日本国へ入荷する際の輸入消費税、通関業者手数料、検疫検査、関税などは会員の負担とする。

第5条（キャンセル）

正式発注後のキャンセル・数量の変更は一切受け付けないものとする。

第6条（手数料について）

輸入代行手数料は商品仕入額の20%とする。

特殊な梱包を必要とする場合、複雑な検品、商品数量が非常に多い場合等は別途見積もりを提出することとする。

第7条（為替）

商品代金額請求時の東京三菱UFJ銀行のTTSレートでの円換算額での請求とする、現地実費、輸送料金等全ての支払いにおいて商品額請求時のTTSレートを適用する。

第8条（製造・納期に関して）

当社では納期の予測を行うが、バリ島の特性上、納期が守られないことも多々あるので納期に関しての一切の保証はしない、また納期遅れ期間の保障も一切行わないものとする。

第9条（輸入を断る商品）

輸入代行を依頼する前に事前に税関当局、検疫当局に問い合わせをお願いします。

- 1、ワシントン条約に違反している商品
- 2、タバコ・酒・香水
- 3、薬物
- 4、偽ブランド商品
- 5、危険物
- 6、日本国で非合法な商品
- 7、日本国検疫当局が認めていない商品
- 8、当社が輸入は不可能と判断した商品

第10条（国内配達）

基本的には会員が指定する店舗、倉庫へバリ島から直接送るものとする。

通関業務などの対応に不慣れな場合は当社に引き上げてから会員の指定する店舗へ配送する事はその限りではない。

当社へ引き上げる場合は別途手数料を請求する。

第11条（検疫）

食器など検疫検査が必要な商品に関しては会員が日本国内の対応を行うものとする。

当社が代行して検疫手続きを行う場合においては発注時に申し出ることとする。

検疫が合格しない場合の商品の保障は一切行わない。

第12条（免責事項）

当社は会員の輸入を代行するサービスを提供しているため商品に問題が発生した場合当社がその損害の負担、責任を負うことは一切できないことを同意できない場合はサービスを提供する事はないものとする。

下記のような問題が発生した場合、当社がその損害を負担することは出来ない。

- 1、製造元の納品遅延、発送の遅れ
- 2、商品内容が見積もり時と食い違ったとき
- 3、輸送中に破損した場合
- 4、製造元の倒産や方針変更など
- 5、当社が直接損害を与えていない場合

第12条（専属的合意管轄裁判所）

会員と当社との間で訴訟の必要が生じた場合は千葉地方裁判所を第一審の専属的排他的合意管轄裁判所とする。

第13条（規約の変更）

当社は本規約を事前に連絡する事無く変更する場合がある。本規約を変更する場合はホームページ上で公開するが、会員間の取引および本さいとの運営に係わる責任の範囲等の条件は変更後の規約に従うものとする。

2009年4月9日制定

ロッシインターナショナル株式会社